

ノーラ名栗事業の確認について

ノーラ名栗事業に係る確認作業の結果について、次のとおり報告いたします。

1 確認作業の経緯等

ノーラ名栗事業については、市民から施設の目的や事業の内容について懐疑的な意見がありました。特に、宿泊事業など民間と競合する分野については多くの自治体が撤退するなど、見直しを行っている時代にあって、市が新たに参入するのは時代に逆行するのではないかという疑問の声、指定管理者の選定、施設の運営、事業の持続性を心配する意見がありました。

そうしたことから、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、心配や疑問の声に答えることが市政運営には必要であるとの考えから、ノーラ名栗事業に係る確認作業を行う組織として「ノーラ名栗事業に係る検証委員会（以下「検証委員会」という。）」を設置することとしました。

確認作業に当たっては、検証委員会に4名の課長級職員を充て、各担当部署において保存しているノーラ名栗事業に関する一連の文書を確認するとともに、担当職員等へのヒアリングなどにより確認を行いました。

2 確認作業の結果の概要

検証委員会では、事業の開始に至った経緯や意思決定などについて合理性や説明責任などの観点から事業の過程を確認してまいりましたが、不明瞭な行政手続等の存在はなく、事務遂行上も適宜必要な検討や意思決定、報告、周知の手順を踏んでおり、指摘を必要とするような問題点は認められませんでした。

また、ノーラ名栗事業及び今後の市政運営に向けて検討すべき課題を確認することができました。

（概要につきましては、次ページ「ノーラ名栗事業に係る確認作業報告書（概要版）」のとおりです。）

3 添付書類

ノーラ名栗事業に係る確認作業報告書

（令和4年5月23日 ノーラ名栗事業検証委員会）